

平成 24(2012)年 1 月 5 日

在タジキスタン共和国日本国大使館
大使 今橋 啓介 殿

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長(志邨) 有紀枝

日本 NGO 連携無償資金協力事業 完了報告書

平成 22(2010)年 12 月 6 日付日本 NGO 連携無償資金協力贈与契約に基づく「ドゥシャンベ市における障害者連盟の機能強化を通じた障害者支援事業」が、平成 23(2011)年 10 月 5 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

記

1. 事業の実施期間：平成 22(2010)年 12 月 6 日～平成 23(2011)年 10 月 5 日

2. 事業の実施成果（要約）：

（1）事業概要

タジキスタン最大の障害当事者組織である障害者連盟本部の施設を整備し、職業訓練コース、障害者（児）ケア講習会、社会福祉セミナーを開催した。また、障害者家庭訪問や日本人専門家によるセミナーを開催し、障害者福祉制度やリハビリテーションの必要性など、障害者の生活を向上させるために有用な情報を提供した。これらの活動を障害者連盟とともに実施することで、同連盟職員の事業実施能力の強化の一助となった。

（2）事業の成果と達成度

（イ）障害者連盟の施設整備

バリアフリーの機能を備えた多機能型施設とハウス栽培設備を改修し、4 月中旬に竣工した。その後、職業訓練コースの講師や受講者の要望を考慮しながら、職業訓練コースに必要な道具を供与した。供与物品については、毎週、管理表を用いて、障害者連盟職員が当会職員と各コース講師とともに物品を確認する体制を確立し、現在は障害者連盟職員が主体となって管理を行っている。

（ロ）障害者連盟職員の能力強化

【障害者への適切なサービス提供】

① 職業訓練コース及び障害者（児）ケア講習会の開催

本事業で整備した多機能型施設とハウス栽培設備を利用して、計 84 名の障害者及びその家族を対象に、4 月下旬から毎週職業訓練コース（洋裁、調理、菜園）と障害者（児）ケア講習会を開催した。洋裁コースでは、26 名の受講者が伝統服の作成方法を習得し、調理コースの 24 名の受講者は、伝統料理、サラダ、菓子の調理方法を実習を通して学んだ。菜園コースでは、16 名の自閉症児が除草や水まき、土起こし等を学んだ。菜園コースの開催にあたっては、

自閉症児支援団体の協力を得ながら、活動内容や時間等、受講生が参加しやすいよう配慮した。障害者（児）ケア講習会では、教育や集団生活の機会に限られがちな障害児 18 名を対象に、毎週運動療法と貼り絵や粘土制作などの芸術療法を実施し、これらの療法で行う共同作業を通して、対象とする障害児の社会性の向上を促した。

② 社会福祉セミナーの開催

同国における障害者福祉制度の普及を目的として、労働社会保障省の実務担当者を講師として招き、障害者やその家族を対象にセミナーを開催した。5 回のセミナーを開催し計 165 名が出席した。セミナーでは、障害者の権利や障害者福祉制度についてのタジク語、ロシア語、両言語の点字で冊子を作成し、出席者へ配布した。

③ 障害者家庭訪問の実施

障害者連盟職員とともに、ポリオに罹患し障害を負った者やダウン症患者等の障害者の住む家庭を訪問し、同国の障害者福祉制度に関する情報を提供した。また、彼らの社会参加へのきっかけづくりとして、本事業で開催する職業訓練コースへの参加を強く促した。河野眞専門家を派遣し、運動療法の指導や日常生活のアドバイスも実施した。また、同専門家が、連盟職員が障害者のニーズをよりの確に把握できるようにカウンセリング方法の指導及びインタビューシートの見直しを行った。

④ 日本人専門家によるセミナーの実施

4 月下旬と 8 月初旬に、障害者連盟職員、政府のソーシャルワーカー、障害者リハビリテーション総合病院職員、障害者高齢者福祉施設、障害児孤児院職員、現地女性障害者支援団体、障害者個人を対象に、GBR（地域に根ざしたリハビリテーション）や運動療法についての河野眞専門家によるセミナーを開催した。計 6 回のセミナーには、計 242 名が参加し、障害者の社会参加や二次障害の予防について学んだ。

【障害者と地域社会の交流促進】

タジキスタン障害者の日やラマダン明けのタイミングに合わせて障害者連盟の施設を開放し、生産物販売会を計 2 回開催した。同会場では、障害者連盟各支部、障害当事者団体やその他障害者が製作した伝統服などの物品や、同施設で開催した調理コースで作った菓子などを販売し、来場した計 250 名の人々に販売した。

【団体運営のための能力強化】

障害者連盟が適切に会計や各種報告書を作成、管理できるようにするため、当会が作成した報告書の様式をもとに活動報告書及び会計報告書を作成してもらい、毎月、当会に提出してもらうようにした。また、障害者連盟が施設及び供与物品の管理を適切に行えるように、管理表を作成し、当会職員とともに定期的に供与物品の確認を行った。

(3) 自己評価

① 妥当性

本事業で機能強化を行った障害者連盟は、国内全土に 58 の支部を持ち、約 60,000 名の障害者がメンバー登録を行う同国最大の当事者組織である。

これまでの障害者連盟の活動は、食料配布や障害者啓発イベントの実施が主であったが、本事業で多機能型施設及びハウス栽培設備を整備したことで、前述の職業訓練コースや、自閉症児を主な対象とした菜園コース、ケア講習会などを開催できるようになった。それまで一日の多くを自宅で過ごしがちであった障害者や障害児に社会へ出る機会を提供するこれらの活動の意義は大きい。さらに、生産物販売会の開催は、地域住民の障害者への理解促進にも貢献した。

同国では、障害者福祉制度に関する情報をまとめた冊子が少なく、情報通信環境も整っていないことから、自らの生活環境改善のための情報を持っていない障害者家庭も多い。社会福祉セミ

ナーを開催し、タジク語、ロシア語、両言語の点字で冊子を作成し、出席者へ配布した。また、今後は障害者連盟の支部を通して、地方に住む障害者にも今後同冊子を配布する予定である。

河野真専門家の派遣により、障害者のリハビリテーションやケアに関して必要な知識を得る機会が少ないタジキスタンにおいて、CBR（地域に根ざしたリハビリテーション）や運動療法、二次障害に関する情報を障害者連盟職員や障害者を持つ家族などへ提供することができた。これらの点から、本事業の妥当性は高いと判断される。

② 効率性

前述のように、本事業で対象とした障害者連盟は、国内全土に 58 の支部を持っており、国内でメンバー登録を行っている障害者も多い。本事業で行った活動は、活動モデルとして支部に紹介されており、今回習得したノウハウが今後各支部に伝えられ、地方においても同じような活動が展開される可能性も期待できる。職業訓練コースについては、複数のコースを開催したことで、障害の種類に左右されない、幅広い障害者の参加を促すことができた。社会福祉セミナーで作成した冊子は障害者連盟の支部を通して、より情報へのアクセスが限られている地方の障害者にも配布される。また、日本人専門家によるセミナーは、障害者及びその家族に加えて、障害者連盟職員、政府のソーシャルワーカー、障害者リハビリテーション総合病院職員、障害者高齢者福祉施設、障害児孤児院職員、現地女性障害者支援団体を対象にしたため、今後、CBR（地域に根ざしたリハビリテーション）や運動療法が各方面で実践されていくことが期待される。

③ 有効性

本事業で整備した多機能型施設とハウス栽培設備を活用して開催した職業訓練コースのうち、洋裁コースでは 26 名、調理コースでは 24 名がそれぞれ必要な技術を習得し、受講生の中には自宅で衣服や菓子などを受注するものもでてきた。またこれらのコースは、これまで一日の大半を自宅で過ごしがちであった受講者たちに、家族以外の人々とのコミュニケーションについて学ぶ貴重な機会を提供した。菜園コースに参加した自閉症児 16 名の親からは、野菜作りに興味を示しはじめたり、外に出ることに積極的になってきたとの声がきかれた。多機能型施設を活用して実施した生産物販売会では、地域住民を中心に約 250 名の来場者を得た。また河野真専門家による障害児ケア講習会に参加した受講者や障害児を持つ家族からは、新しい知識が学べて非常に有益であり、このような講習会を継続してほしいとの声が多くきかれた。

④ インパクト

本事業をモデルとして、障害者連盟本部が指導的な役割を担いながら、同連盟の支部へ同様の活動が広がることが期待される。また、自宅に閉じこもりがちであった多くの障害者が、職業訓練コースに参加し、他の受講者とともに社会との接点を増やしていく姿は、同国の多くの障害者に希望を与えている。今回整備した障害者連盟の多機能型施設はタジキスタン共和国の首都ドゥシャンベにおいても非常に数の少ないバリアフリー型施設であり、今後、この種の施設のモデルとして波及効果も期待できる。

⑤ 自立発展性

本事業で整備した施設と供与物品の管理及び職業訓練コースの開催については、障害者連盟が継続していく。2012 年 1 月からは、海外の他のドナーから助成金を得て、ハウス栽培施設を利用して、精神障害者が参加する菜園活動が行われる予定である。洋裁コースの受講者には個人の仕立屋や店を始めた者もあり、調理コースの受講者からは、これまで購入していた菓子を自宅で作ることで生活費に余裕が生まれたなどの声も聞かれている。障害児ケア講習会に参加した障害児の母親の多くは、習得した運動療法を自宅で実践している。

(4) 今後の方針

施設や供与物品の利用状況や管理状況については、モニタリングを通して確認する。また、障害者連盟との定期的な情報交換を通して、障害者が抱えるニーズを的確に把握し、今後の当会の

(様式4)

障害者支援に反映させていく。

3. 日本 NGO 連携無償資金精算額 :

342,832.85 米ドル

4. 会計報告 (事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書オリジナル) :

別紙のとおり

5. 外部監査報告書提出予定日 : 平成 23 年 1 月 19 日

【添付書類】

- ① 日本 NGO 連携無償資金収支表 (様式 4-a)
- ② 日本 NGO 連携無償資金使用明細書 (様式 3-a)
- ③ 経費支払証明 (様式 3-b)
- ④ 事業の成果に関する詳細報告
- ⑤ 銀行残高証明 (または通帳の残高欄写し)
- ⑥ 活動内容、事業の成果がわかる写真
- ⑦ 外部監査報告書

以上